

職長能力向上教育

職長に対して、法定の『職長等の教育』(労働安全衛生法第60条)を修了後、定期的に(5年毎)に再教育を行うなどレベルアップをはかり、能力向上を充実することが義務づけられています。

(平成3年1月21日付基発第39号)

当協会では、職長等に対する能力向上に準じた再教育を開催しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。〈対象業種は、製造業・電気業・ガス業・自動車整備業・機械修理業の業種が対象です〉

【日 時】 令和4年 9月 7日(水) 8:50~17:00(受付8:30)
※ 遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。

【会 場】 (公財) 岩手労働基準協会・研修センター 盛岡市北飯岡 1-10-25 ◎駐車場あり
※場所等については「岩手労働基準協会」のホームページをご参照ください。

【受講対象者】 職長教育を修了後、おおむね5年を経過した方
※当協会以外の団体の修了証をお持ちの方も受講できます。

【受講料】 会 員 9,570円(消費税10%込)(受講料 8,580円 テキスト代 990円)
非会員 10,890円(消費税10%込)(受講料 9,900円 テキスト代 990円)

【申込締切日】 8月24日(水) 予定募集定員30名
締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。
申込者が少ない場合や気象状況により講習を中止する場合があります。

【キャンセルの取扱】 8月31日(水) 以降の取り消し及び欠席については、受講料はお返しできません。

【申込方法】 空き状況を確認のうえ、裏面の「受講申込書」に職長教育修了証のコピーを貼付し、受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。
申込、キャンセル等のお問い合わせは、月曜日～金曜日(休・祭日除く)8:30~17:00にお願いします。(8/15~8/16 夏季休業日)
〒020-0857 盛岡市北飯岡 1-10-25 TEL 019-681-1076・FAX 019-681-1018
※ 銀行送金の場合は締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行本店(普) 0442786 (公財) 岩手労働基準協会盛岡支部

【カリキュラム】

時 間	科 目
8:50~9:00	オリエンテーション
9:00~10:30	安全管理上の問題点と対策
10:35~14:25	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること(効果的な指導の手法)
14:30~17:00	災害事例研究と関係法令

※休憩 10:30~10:35、昼食 12:00~12:50、休憩 14:25~14:30

- 【その他】
- 修了証を原本確認のため受講日に必ずご持参下さい。
 - 全科目受講した方には『修了証』を交付いたします。また、所属事業場には『修了者証明書』を交付いたします。
 - 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
 - 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日講習会場の受付で提示願います。
 - 筆記用具、昼食をご持参下さい。(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)
 - 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承ください。

職長能力向上教育申込書

原本確認

令和4年 9月 7日(水)

ふりがな		生 年 昭 和 月 日 平 成 年 月 日	
氏 名	併記を希望する場合の旧姓又は通称		
現 住 所	(番地まで詳しくご記入下さい) TEL () () () 〒 —		

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤 務 先	所 在 地	〒 — TEL () () ()				
	事 業 場 名 代 表 者 名				担 当 者 名 内 線 ()	
※該当箇所に○印 をお付け下さい。	業 種	建設業	製造業	卸売・小売業	サービス業	その他 ()
	(公財)岩手労働基準協会会員の有無			会 員	非会員	受講料振込予定日
	受 講 票 送 付 希 望 先			勤 務 先	自 宅	月 日

令和 年 月 日

受 講 者 名 (本人自署) _____

当日連絡できる電話番号 (— —)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

修了証貼付欄 (職長教育修了証の写しを貼付し、原本確認のため受講日に必ず持参してください。)

〈記入に際しての注意事項〉

- 氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 忘れずに担当者名をご記入下さい。
- 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。
(旧姓を使用した氏名の場合：戸籍謄本ほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。
通称の場合：住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。) いずれも受講当日原本を提示してください。

※申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡及びお客様にとって有益と思われる情報の提供等の目的以外で使用することはありません。